

令和2年度 矢向地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

総括表		
◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p>【現状】 矢向地域ケアプラザの担当エリアは、坂道がほとんど無い平坦な地形ですが、地域の中央には横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が走っていることから、踏切りが10か所と非常に多いことが特徴です。 矢向1丁目や江ヶ崎町は、近年、工場跡地等に大型マンションの建設が相次ぎ、若い世代の人口が急激に増えています。0歳～14歳の人口比率は矢向1丁目が17.2%、江ヶ崎町が22.4%と、鶴見区の12.9%を大きく上回っています。そのため、高齢化率は矢向1丁目が11.8%、江ヶ崎町が10.7%と低くなっています。 一方で、矢向2丁目20.8%、3丁目21.2%、4丁目23.2%、5丁目21.8%、6丁目28.1%と、高齢化率が鶴見区の21.2%より高い地域もあります。（令和元年9月末現在）</p> <p>【今後の方向性】 若い世代の人口が急増したことから、新旧住民が交流する機会を作ることや、子育て世代を支援するネットワーク作りが必要です。また、高齢者等は、地域に線路や踏切りが多いことから、徒歩や自転車での移動が困難になると、一気に行動範囲が狭くなり閉じこもりがちとなってしまいます。そのため、身近な地域での居場所づくりを進めるとともに、ケアプラザから地域へ外向き相談支援を行う機会を設けていく必要があります。このように特徴的な地域であることから、矢向地域ケアプラザでは、地域アセスメントに基づき支援計画を立て、地域のニーズに沿った事業展開を行ってまいります。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	
ー具体的な取組内容ー		
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザ利用者や地域住民の声を大切にするとともに、地域アセスメントによる根拠に基づいた事業展開、地域支援を行ってまいります。 ・「地域アセスメントシート」の作成 ・相談件数、相談内容の精査、分析 ・ケアプラザの強み（多職種による連携）を活かした地域支援 ・地域住民と協働した「地域支え合いマップ」の作成
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	大型マンションの建設が相次いだこと等により急増した子育て世代が、地域とのつながりを持つことができるよう支援します。 ・地域の子育て支援者と関係機関とのネットワーク作り ・子育て支援団体への活動場所の提供、団体同士の横のつながり作り ・ケアプラザエントランス内に子育て等に関するインフォメーションコーナーを設置
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアプラザで実施している事業等について、情報を必要としている人へ行き届くよう取組みます。 ・回覧板の回らない大型マンションの住民等への情報提供（掲示板の活用等について町内会やマンション管理会社へ相談） ・インターネットやSNSを活用した情報発信についての検討 ・出張相談会の実施や地域での会合への参加を通じた情報提供
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民主体で活動を行う団体の活動を支援し、身近な地域での居場所づくりを進めます。 ・元氣づくりステーションや老人クラブ、育児教室等、地域活動への定期的な参加、活動支援 ・エリア内の施設（矢向地区センター、新鶴見小学校コミュニティハウス等）における地域活動の実態把握 ・同じ目的で活動する団体同士のネットワーク作り（連絡会の実施等）
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	矢向、江ヶ崎両地区のあいねっとの取組を広く地域へ周知し、あいねっど関連団体と住民が地域のつながりの中で地域課題の解決に向けて取組むことができるよう支援します。 ・災害時における自動・共助のネットワーク作り（「黄色いリボン」「あんしんボトル」の普及・啓発活動） ・ケアプラザ「とちのきフェア」、矢向小PTAによる「炊き出しの会」でのPR活動 ・「あいねっど地区フォーラム」の開催（事前準備、具体的な活動への支援） ・年4回発行「アロー通信」での取組み紹介
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
今年度はコロナ禍となりましたが、上記のような地域の現状を踏まえ、多職種が連携して身近な地域での居場所づくりや、相談会・介護予防講座の実施、関係機関とのネットワークづくりなどに取り組みました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を実施する際の人数や環境を見直しました。地域活動の拠点となる施設が使用できなくなって、地域の活動が休止したこともあり、計画していた出張講座や連絡会の実施を控えざるを得ませんでした。地域の皆さんと相談し、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、可能な規模や内容で事業を実施しました。地域包括支援センターが開催している「地域ケア会議」は、民生委員の皆さんにもご意見をいただき、引き続き今年度のテーマを「8050問題」とし、報道などで話題となった問題について正しく理解し地域で解決していくことができるよう、研修も取り入れて実施しました。複数の課題がある家庭への支援が円滑にできるよう、地域の支援者・ケアマネジャー・サービス事業所・医療機関・区役所・障害支援機関・法律専門家などインフォーマルな支援機関も含め、連携しやすい関係づくりに力を入れていく必要があると考えています。また、鶴見区地域福祉保健計画「あいねっど」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を休止しています。活動再開後は第4期計画策定に向け、地域の皆さんと話し合う機会を作り、今後も継続して地域のニーズに合った事業展開を行ってまいります。一方で、近年大型マンションの建設により子育て世代が急増しています。地域の子育て支援者の皆さんと連携し、ケアプラザ内で事業を実施するだけでなく、町内会館等の地域の活動拠点に向き、パパの子育て講座等の取り組みを今後も継続していきます。生活支援体制整備事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの地域活動が休止となりましたが、活動再開に向けての注意点やチェックリスト等の情報共有を行い、コロナ禍でも活動可能な内容を地域の方と共に考え、実施して参りました。新たな社会資源開発やネットワークづくりにつなげることはできなかったため、今後は新しい生活様式を踏まえたうえで新たな取組み等が行えればと考えております。		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		
地域ケアプラザの市域課題ともいえる子育て分野の事業について、新型コロナウイルスの感染拡大状況にあっても視座を高く持ち、関係団体とのネットワーク維持に努め、感染を避けながら行う出張講座等も好評を博しています。特に「パパのコミュニティ」については、新しい生活様式による在宅時間の増等により、交流ニーズの高まりが想定されるため、引き続き取組を進めてくださるようお願いします。職員同士、そして地域住民とのいねいなコミュニケーションを継続し、区を含む関係機関との連携等を通じて、引き続き地域の特徴に合わせたサービスを提供していくことを期待します。 地域包括支援センター事業については、認知症サポーターやキャラバンメイトの育成をはじめ、認知症の方の見守り支援やとちーホルダーの継続した取り組みがコロナ禍においてもしっかりと事業展開ができています。地域と地域包括支援センターとの関係性がしっかりとできているため、地域ケア会議等の話し合いの場でもエリアの課題に対する共通認識が図れており、円滑な連携に繋がっています。次年度も区を含む関係機関との連携を通じて、引き続き地域課題の解決に取り組んでいくことを期待します。 介護予防ケアマネジメントについては、コロナ禍に地域包括支援センター職員が、可能な限りサービス担当者会議に参加することで、本人・家族・支援事業者へ自立した生活に向けた支援の必要性について丁寧な説明が行われていました。更に、ケアマネジャーからの連絡や情報が入りやすい関係性の構築に向け尽力されていました。包括3職種で実施されているカンファレンスは、効率的な時間活用により情報のすり合わせが行われ、関係機関との連携において、有効に機能されていました。		

令和2年度矢向地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成し、来館者が自由に閲覧できるようにします。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行います。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記します。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成し、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼します。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市への報告を行います。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行います。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めます。</p> <p>(3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有します。また必要に応じて、事例に基づいた研修を行い、再発防止や緊急時の対応力向上に努めます。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にします。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施します。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行います。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行います。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載します。</p>
実績	<p>(1)フォーマル、インフォーマル問わず事業所の種類ごとにファイルを作成、カウンター横に設置し、来館者が自由に閲覧できるようにしました。</p> <p>(2)ご相談のお客様には、上記ファイルに加え、ハートページ等の資料を用いて事業所についての情報提供、説明を行いました。</p> <p>(3)事業所選択時には「事業所の選択に関する説明についての確認書」を記入し、お客様の選択理由について明記しました。</p> <p>(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの新規依頼は「居宅介護支援事業所 新規依頼表」を作成、新規依頼件数を可視化して、エリア内外の事業所に偏りの無いように依頼しました。</p> <p>→(2)～(4)については、ご本人やご家族のご希望を踏まえ、最適な事業所を選定することを心掛けました。</p>	<p>《事故防止》</p> <p>(1)事故発生時はマニュアルに基づいて対応し、法人本部、鶴見区、横浜市(川崎市)への報告を行いました。</p> <p>(2)事故やヒヤリハットは、迅速に報告書を作成し状況分析、原因究明を行いました。発生時に対応した職員が報告書を作成することで、危機管理意識を高め、再発防止に努めています。</p> <p>(3)事業所内で報告書を回覧するとともに、事例は会議で共有しました。</p> <p>《個人情報保護》</p> <p>(1)当法人では「個人情報保護規程」を定め、各ケアプラザごとに個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。</p> <p>(2)法人で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、全職員への伝達研修を実施しました。</p> <p>(3)毎日実施する朝のミーティング時に個人情報の取り扱いについて注意喚起を行いました。業務中にもお互いに声を掛け合い、個人情報の保護に取組みました。</p> <p>(4)個人情報を含む書類を郵送、またはFAXで送る際にはチェックシートを用い、複数の職員でダブルチェックを行っています。FAXで個人情報を送付する場合には氏名等をマスキングし、容易に個人が特定できないようにしました。</p> <p>(5)相談票、個人ファイル等は施錠できるロッカー等で保管し、業務上持ち出しが必要な場合には最小限の情報のみとし、出張命令簿にその旨を記載しています。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業						居宅介護支援事業					
目標	<p>(1) ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p>						<p>(1) ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。</p> <p>(2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただき、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。</p> <p>(3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。</p> <p>(4) 緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保します。</p> <p>(5) 多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップを目指します。</p>					
職員体制	<p>《職員体制》 管理者 1名(常勤兼務) 保健師 1名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤専従) 主任ケアマネジャー 1名(常勤専従)</p>						<p>《職員体制》 介護支援専門員 1名(常勤兼務) 2名(常勤専従)</p>					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	118	133	128	123	123	127	87	87	90	91	90	89
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	128	131	122	124	121	123	93	97	97	94	92	96

3 通所系サービス事業

	通所介護						第1号通所事業					
目標	<p>(1)お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備します。</p>						<p>(1)お客様がいつまでも、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて介護予防通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)介護予防通所介護計画書を基に、要支援状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう介護予防通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>					
実施体制	<p>【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 36名</p>						<p>【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:45～16:50 【定員】 36名(通所介護と合わせて)</p>					
実費負担	<p>(1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> (要介護1) 665円(1,330円)<1,994円> (要介護2) 786円(1,572円)<2,358円> (要介護3) 909円(1,818円)<2,727円> (要介護4)1,035円(2,069円)<3,104円> (要介護5)1,159円(2,318円)<3,477円></p> <p>入浴介助加算 54円(108円)<161円> サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円(13円)<20円> 中重度ケア体制加算 49円(97円)<145円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(10月～) 1ヵ月のご利用単位数の1000分の10に相当する料金が加算されます。 (2)食費 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>						<p>(1)月単位定額制 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方> (要支援1・2 週1回程度) 1,775円 (3,549円) <5,323円> (要支援2 週2回程度) 3,638円 (7,275円) <10,912円></p> <p>サービス提供体制強化加算Ⅱ (要支援1・2週1回程度)26円(52円)<78円> (要支援2 週2回程度)52円(103円)<155円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(10月～) 1ヵ月のご利用単位数の1000分の10に相当する料金が加算されます。 (2)食費 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>					
職員体制	<p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 29名(常勤5名非常勤24名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 10名(非常勤10名)</p>						<p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 29名(常勤5名非常勤24名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 10名(非常勤10名)</p>					
利用者実績(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	651	471	761	787	764	740	72	60	71	70	72	68
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	765	809	784	706	727	765	65	51	44	47	46	60

		認知症対応型通所介護											
目標	<p>(1)認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。</p> <p>(2)お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成します。</p> <p>(3)認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供します。</p> <p>(4)お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。</p>												
実施体制	<p>【実施日数】 週7日</p> <p>【提供時間】 9:45～16:50</p> <p>【定員】 12名</p>												
実費負担	<p>(1)1回あたり 1割負担の方(2割負担の方)<3割負担の方></p> <p>(要介護1) 1,076円(2,152円)<3,228円> (要介護2) 1,194円(2,387円)<3,581円> (要介護3) 1,310円(2,620円)<3,930円> (要介護4) 1,428円(2,855円)<4,283円> (要介護5) 1,545円(3,090円)<4,635円></p> <p>入浴介助加算 55円(109円)<164円> 個別機能訓練加算 30円(59円)<88円> サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円(13円)<20円></p> <p>介護職員処遇改善加算Ⅰ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金が加算されます。 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 1ヵ月のご利用単位数の1000分の24に相当する料金が加算されます。</p> <p>(2)食費 750円 (3)キャンセル料 500円 (食材料費及び調理費用相当分)</p>												
職員体制	<p>管理者 1名(常勤1名) 生活相談員 5名(常勤5名) 看護職員 7名(非常勤7名) 機能訓練指導員 7名(非常勤7名) 介護職員 21名(常勤5名非常勤16名) 調理員 5名(非常勤5名) ドライバー 10名(非常勤10名)</p>												
利用者実績(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	216	173	252	258	252	252							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	255	243	237	234	239	262							

令和2年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C- D)	説明
指定管理料	15,290,963	1,173,522	16,464,485	10,672,472	5,792,013	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	830,600		830,600	473,000	357,600	
雑入	66,000	0	66,000	1,757,953	△ 1,691,953	
印刷代	12,000		12,000	30,287	△ 18,287	
自動販売機手数料	54,000		54,000	23,174	30,826	
その他			0	1,704,492	△ 1,704,492	古紙売上額及び介護保険事業より補填分
その他			0	5,744,461	△ 5,744,461	施設利用料相当額控除額及び利用料金収支の活用額
収入合計	16,187,563	1,173,522	17,361,085	18,647,886	△ 1,286,801	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,461,354	0	11,461,354	10,612,194	849,160	
本俸	3,942,000		3,942,000	7,803,586	△ 3,861,586	
社会保険料	1,945,484		1,945,484	1,016,579	928,905	
手当計	5,191,664		5,191,664	1,434,409	3,757,255	通勤費・賞与他
健康診断費	68,018		68,018	40,244	27,774	
勤労者福祉共済掛金	8,250		8,250	8,250	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	305,938		305,938	305,938	0	
その他	0		0	3,188	△ 3,188	
事務費	1,580,587	0	1,580,587	1,057,893	522,694	
旅費	53,000		53,000	14,025	38,975	出張旅費
消耗品費	168,797		168,797	133,211	35,586	手指消毒液・茶葉・事務用品
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	109,500		109,500	72,845	36,655	コピーカウント料
通信費	251,912		251,912	173,003	78,909	郵便・システム通信費・電話代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	112,500		112,500	0	112,500	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	賠償責任保険料
職員等研修費	8,950		8,950	2,952	5,998	研修費・研修交通費
振込手数料	48,920		48,920	44,411	4,509	振込手数料
リース料	190,941		190,941	35,355	155,586	通信ソフト・フロアマット
手数料	0		0	220	△ 220	残高証明書発行手数料
地域協力費	0		0	0	0	
その他	616,977		616,977	562,781	54,196	ガソリン代・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・語会費・印刷代
事業費	944,160	100,000	1,044,160	828,873	215,287	
運営協議会経費	16,000		16,000	12,750	3,250	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	928,160		928,160	558,283	369,877	
その他	0	100,000	100,000	257,840	△ 157,840	Wi-Fi整備費用
管理費	4,816,160	0	4,816,160	3,587,737	1,228,423	
光熱水費	3,056,749		3,056,749	1,632,263	1,424,486	
清掃費	973,886		973,886	1,132,898	△ 159,012	
機械警備費	63,068		63,068	63,069	△ 1	
設備保全費	510,488	0	510,488	569,535	△ 59,047	
空調衛生設備保守	235,920		235,920	265,591	△ 29,671	
消防設備保守	37,498		37,498	37,842	△ 344	
電気設備保守	108,187		108,187	140,855	△ 32,668	
害虫駆除清掃保守	8,507		8,507	8,585	△ 78	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	120,376		120,376	116,662	3,714	
共益費	0		0	189,972	△ 189,972	
その他	211,969		211,969	0	211,969	
修繕費	395,000	1,073,522	1,468,522	1,499,970	△ 31,448	
公租公課	900,000	0	900,000	1,061,219	△ 161,219	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	900,000		900,000	1,061,219	△ 161,219	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	20,097,261	1,173,522	21,270,783	18,647,886	2,622,897	
差引	△ 3,909,698	0	△ 3,909,698	0	△ 3,909,698	

自主事業費 収入	830,600	0	830,600	473,000	357,600	
自主事業費 支出	928,160	0	928,160	558,283	369,877	
自主事業 収支	△ 97,560	0	△ 97,560	△ 85,283	△ 12,277	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	54,000	0	54,000	23,174	30,826	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	54,000	0	54,000	23,174	30,826	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度「横浜市矢向地域ケアプラザ」
 収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,836,747		23,836,747	22,172,508	1,664,239	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,795,000		5,795,000	5,795,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	16,000		16,000	6,600	9,400	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0	0	0	
雑入	7,200	0	7,200	54	7,146	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
その他	7,200		7,200	54	7,146	
その他	0		0	1,525,593	△ 1,525,593	利用料金収支の活用額
収入合計	29,808,947	0	29,808,947	29,653,755	155,192	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,404,855	0	29,404,855	26,311,037	3,093,818	
本俸	15,414,000		15,414,000	15,357,550	56,450	
社会保険料	2,601,896		2,601,896	3,495,544	△ 893,648	
手当計	10,589,207		10,589,207	6,675,501	3,913,706	
健康診断費	54,439		54,439	31,818	22,621	
勤労者福祉共済掛金	27,750		27,750	28,250	△ 500	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	717,563		717,563	717,562	1	
その他	0		0	4,812	△ 4,812	
事務費	1,518,613	0	1,518,613	1,245,159	273,454	
旅費	109,000		109,000	33,179	75,821	
消耗品費	141,633		141,633	119,470	22,163	
会議ठी費	0		0	0	0	
印刷製本費	109,500		109,500	72,845	36,655	
通信費	297,512		297,512	363,800	△ 66,288	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	112,500		112,500	0	112,500	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	19,090		19,090	19,090	0	
職員等研修費	9,600		9,600	11,944	△ 2,344	
振込手数料	48,920		48,920	44,411	4,509	
リース料	222,693		222,693	35,355	187,338	
手数料	48,920		48,920	220	48,700	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	399,245		399,245	544,845	△ 145,600	ガソリン・産業医委託費・給与計算委託等
事業費	863,127	0	863,127	793,441	129,686	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	61,728		61,728	10,074	51,654	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	104,000		104,000	152,943	△ 48,943	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	67,399		67,399	66,424	975	
その他	0		0	0	0	
管理費	1,243,118	0	1,243,118	953,694	289,424	
光熱水費	812,554		812,554	433,892	378,662	
清掃費	258,880		258,880	301,150	△ 42,270	
機械警備費	16,765		16,765	16,765	0	
設備保全費	135,694	0	135,694	151,389	△ 15,695	
空調衛生設備保守	62,712		62,712	70,598	△ 7,886	
消防設備保守	9,967		9,967	10,059	△ 92	
電気設備保守	28,758		28,758	37,441	△ 8,683	
害虫駆除清掃保守	2,261		2,261	2,282	△ 21	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	31,996		31,996	31,009	987	
共益費	0		0	0	0	
その他	19,225		19,225	50,498	△ 31,273	
修繕費	105,000		105,000	113,354	△ 8,354	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	33,134,713	0	33,134,713	29,356,685	3,778,028	
差引	△ 3,325,766	0	△ 3,325,766	297,070	△ 3,622,836	

自主事業費 収入	16,000	0	16,000	6,600	9,400
自主事業費 支出	233,127	0	233,127	229,441	3,686
自主事業 収支	△ 217,127	0	△ 217,127	△ 222,841	5,714

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 矢向地域ケアプラザ

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,163	4,392		17,771	18,116	-345	83,572	76,718	6,854	32,982	37,783	-4,801
	その他	3,105	3,146	-41	704	1,073	-369	23,991	26,468	-2,477	6,244	9,845	-3,601
	介護予防ケアマネジメント	3,105	2,916	189			0		0	0			0
	事業費収入			0		585	-585	3,736	3,506	230			0
	認定調査収入			0	198	140	58		0	0			0
	利用者負担金収入			0			0	12,250	10,529	1,721	4,286	5,924	-1,638
	食費収入			0			0	7,841	7,185	656	1,909	2,174	-265
	その他		230	-230	506	348	158	164	5,248	-5,084	49	1,747	-1,698
	収入合計(A)	7,268	7,538	-270	18,475	19,189	-714	107,563	103,186	4,377	39,226	47,628	-8,402
支出	人件費	0	0	0	19,980	18,892	1,088	80,651	78,466	2,185	22,438	22,766	-328
	事務費	623	6,597	-5,974	1,643	1,138	505	7,122	5,328	1,794	2,539	1,870	669
	事業費	0	146	-146	40	595	-555	9,186	8,642	544	2,456	3,159	-703
	管理費	0	0	0		18	-18	6,893	8,045	-1,152	1,794	2,534	-740
	その他	5,888	0	5,888	0	0	0	35	1,756	-1,721	0	0	0
	利用者負担軽減額		0	0		0	0	32	52	-20			0
	消費税		0	0		0	0			0			0
	介護予防プラン委託料	5,888	0	5,888		0	0			0			0
				0			0			0			0
	指定管理事業へ補填			0			0		1,704	-1,704			0
その他			0			0	3		3			0	
支出合計(B)	6,511	6,743	-232	21,663	20,643	1,020	103,887	102,237	1,650	29,227	30,329	-1,102	
収支 (A) - (B)	757	795	-38	-3,188	-1,454	-1,734	3,676	949	2,727	9,999	17,299	-7,300	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和2年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	手芸サロン とちのき茶屋	平成13年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり 外出の機会増加 認知症予防 ボランティア活動の場の提供	1:高齢者		地域の方たちが気軽に集い、手芸等を通して仲間作りができるサロン。手芸等の後は、お茶を飲みながらおしゃべりをする時間を設け、参加者同士の交流を図ります。月1回、第2金曜日開催。	7	104
2	ふれあい会食会	平成18年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間づくり 食生活の充実 食生活への関心を高める	1:高齢者		ボランティアさんによる手作りの温かい食事、地域の障害者施設で作られたカレー等を大勢で楽しくおしゃべりしながらいただく会食会です。時には出前や外食も楽しめます。会食後はボランティアさんによる演奏や講座、体操など参加者同士の交流の時間を設けています。年6回、隔月開催。	0	0
3	リフレッシュ体操	平成13年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 体力維持 気分転換 仲間づくり	1:高齢者		ストレッチ体操のあと、音楽に合わせて、楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行います。月2回、第1・3木曜日開催。	16	226
4	とっちーのカラオケ館	平成20年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 仲間作り 気分転換 声を出すことによる健康増進 ボランティア活動の場提供	1:高齢者		共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくてもなかなか外出することが困難な高齢の方を中心に、みんなでカラオケを楽しみます。ボランティアさんに希望曲の受付やマイク操作等を手伝っていただきます。月1回、第4土曜日開催。	0	0
5	憩いの部屋	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	1:高齢者		年齢・性別を問わず気軽に楽しんでいただけのサロンとして、開放時間内に囲碁、将棋、健康麻雀、オセロ等をお楽しみいただけます。ボランティアのインストラクターが、麻雀の組合せや点数計算の補助指導を行っています。月4回開催。	0	0
6	とっちーのヨガ	平成29年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	健康増進 介護予防 仲間づくり 情報交換 若い世代への働きかけ	5:地域		照明を落とし、アロマの香り漂う落ち着いた空間でヨガをすることでリラックス、リフレッシュすることができます。3コースあり、各コース月2回開催しています。 朝のヨガ:第1・3月曜日 木曜日のヨガ(夜間):第2・4木曜日 金曜日のヨガ(夜間):第1・3金曜日	41	520
7	気分上々★エアロ	平成24年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換 仲間づくり 地域内の世代間交流 子育て中の運動不足解消 親子で一緒に参加できるプログラム	4:子ども・青少年	3	子育て中の父親、母親が、子どもを連れただけで参加できる保育付きのプログラムです。同室内保育とすることで、安心して参加することができます。保育は地域のボランティアに手伝ってもらい、地域の世代間交流を促します。月1回、第4土曜日開催。	0	0
8	とちのき子育てサロン	平成25年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	育児不安の解消 仲間作り 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供 関連諸団体とのネットワーク構築	3:養育者及び乳幼児		育児中のお母さんたちが気軽に自由に入力できるサロンです。「子育て応援団」(保育士、主任児童委員等)に入ってもらって、一緒に遊んでもらったり、相談に乗ってもらうことができます。月1回、第4金曜日開催。	1	137
9	虹色ハーモニー	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児余暇支援 地域での居場所づくり 情報交換 仲間づくり ボランティア活動の場提供、 地域での障害者理解の促進 地域の障害者団体や関係機関とのネットワーク構築	2:障害児・者	7	地域のボランティア、保護者とともにミュージックベルを練習します。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験を通じ、協力する楽しさや達成感を味わいます。毎年、「とちのきフェア」での発表を目標としています。月1回、第3日曜日開催。	2	18
10	昭和の寺子屋	平成31年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 介護予防 仲間づくり	1:高齢者		クイズ、昭和カルタ、数独、漢字など、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋がります。参加者で、昭和時代を回想し、楽しくお話をしながら行っています。月2回開催。	16	194
11	ゆっくりゆっくり転ばん体操	平成23年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防 閉じこもり予防 仲間作り	1:高齢者		より転倒のリスクが高くなる70歳以上の高齢者を対象とし、筋力・バランストレーニング等を行います。歩行が不安定な人でも参加できるよう、椅子に座ったままできるゆっくりとした体操が中心です。月2回、第1・3水曜日開催。	17	225
12	おたのしみ演芸館	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	閉じこもり予防 気分転換 仲間作り 情報収集 世代間交流 ボランティア活動の場提供	5:地域		新舞踊、音楽会の開催など、老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいた催しを実施します。なかなか外出できない高齢者に娯楽の場を提供します。年3回、9・12・1月開催。	1	45
13	ホテルのタベ	平成20年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	自然との触れ合い 閉じこもり予防 世代間交流 地域のコミュニケーションの推進	5:地域		毎年6月に地域でホテルを育てている方から、飼育箱ごとお借りし、多目的ホールの中に設置して地域の方々に楽しんでいただきます。都会ではあまり見ることの無いホテルを見ることで、自然と会話が生まれ、世代間交流ができることを目的としています。	0	0

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
14	綿花の一鉢運動 (育て方と持ち寄り会)	平成27年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	「矢向あいねっと」の活動の一環 東北被災地支援 住民同士の交流	5:地域		毎年春に綿花の育て方講座を行い、種を配布します。自宅のプランターで綿花を栽培することで、誰でも気軽にボランティア活動や被災地支援に取り組むことができます。秋に収穫した綿花を持ち寄り寄る会を実施し、集まった綿花は被災地に届けます。地域住民が綿花の栽培を通じて交流することが、あいさつを交わし、互いに見守る関係性を作る「矢向あいねっと」のあいさつ運動にもつながっています。年2回、5・12月開催。	1	3
15	とちのきフェア	平成9年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流と情報の交換 地域ケアプラザおよび 矢向あいねっと活動の周知 地域のニーズ、意見、情報の収集	5:地域		矢向地域ケアプラザを地域の方によりよく知っていただき、また身近な相談場所としてさらに認識を持っていただくために毎年地区センターと合同で行っている文化祭です。毎年「福引ラリー」を開催し、ラリーポイントを回ることにより矢向あいねっとの周知および意見、ニーズ、情報の収集を行います。ケアプラザを利用している団体の発表の場にもなっています。	0	0
16	ボランティア交流会・感謝会	平成17年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア同士の交流と情報交換	7:その他		地域ケアプラザで活動中のボランティア同士が顔を合わせ交流する機会として毎年実施。また、ケアプラザ職員による劇などで日頃の感謝を伝えます。年1回、2月頃開催。	0	0
17	貸室利用団体交流会及び貸室利用説明会	平成27年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている貸室団体の代表に集まって頂き、交流。また、貸室のルール再周知。	7:その他		各団体の紹介及び貸室ルールの再確認を行い、団体間の交流及びルールの周知徹底を図ります。	0	0
18	プラザギャラリー	平成12年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、地域住民や館内利用者に広く知らせる。	5:地域		登録団体の作品をプラザ内に掲示し、ケアプラザ利用者や地域住民に鑑賞していただきます。毎月開催。	9	270
19	福祉教育	平成18年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の中学生・高校生等への福祉教育	4:子ども・青少年		地域の中学生、高校生の福祉に関する理解を深めます。ケアプラザのデイサービス等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行います。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザや高齢者等への理解を深めます。	2	153
20	よこはまシニアボランティアポイント事業 ボランティア登録研修会	平成28年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域のボランティアを始めたいという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行い、新規のボランティアを開拓し、ボランティアの高齢化に備えて新たな担い手を育成していく。	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティアをしているが登録していない方の登録の機会とします。新たにボランティアをしてみたいという地域の高齢者にはよこはまシニアボランティアポイント事業を周知し、新たな担い手を開拓・育成します。年1回開催。	0	0
21	介護なんでも相談室	平成9年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者負担の軽減 虐待予防 情報交換 情報共有	5:地域		介護者が集まり、情報交換や気分転換ができることを目的とします。気軽に参加できる茶話会の他、介護に関するミニ講座や介護施設の見学会等を実施します。また、認知症の方や、認知症の方を介護する家族への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を年2回程度実施します。第3土曜日開催。	13	14
22	備えて安心講座	平成19年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	老後への備え 関係機関との連携	5:地域	1	元気なうちから自分の老後について考え、備えるきっかけとなるよう「断捨離講座」や「詐欺対策講座」等の講座を企画し、年2～4回程度実施します。講座の内容によって、消費生活推進員や警察署、郵便局等の関係機関と連携します。	1	8
23	矢向地区障害理解講座	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	0	0
24	江ヶ崎地区障害理解講座	平成19年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民が障害者とその生活等についての理解を深める。	5:地域		地域住民が障害者施設の見学や、利用されている方々の障害について学ぶ機会を持つための講座を開設し、地域の障害者への理解を深めます。	0	0
25	つるみサマーフレンド2020	平成11年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児余暇支援 社会参加やさまざまな体験を支援 保護者のレスパイト ボランティア育成 関係機関相互の連携形成	2:障害児・者		エアロビクスで身体を動かすプログラム、昼食づくり、工作等楽しみながら社会体験ができる内容を企画します。サマーフレンド実行委員会の参加各団体および地域の関係者との連携を深めます。	0	0
26	赤ちゃんとママのためのヨガ	令和3年度～	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供	3:養育者及び乳幼児		親子で一緒に手遊びや体を動かし、リフレッシュします。	1	26
27	バランスボールエクササイズ	令和3年度～	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	育児不安の解消 情報収集の場の提供 遊び場の提供 ボランティアの場の提供	3:養育者及び乳幼児		親子で一緒にバランスボールを使ってリフレッシュします。また母親同士が交流できる機会を作ります。	1	16